

令和3年度東員町教育委員会 事務事業点検・評価報告書

令和4年7月
東員町教育委員会

目 次

	ページ
I 令和3年度点検及び評価実施方針	1
II 教育委員会の運営状況	1
III 事業の点検・評価	
・教育総務課に関する事業	4
・学校教育課に関する事業	7
・社会教育課に関する事業	15
IV 評価委員会の意見	22

I 令和3年度点検及び評価実施方針

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、東員町教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

2 点検・評価の対象

令和3年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況

3 点検・評価の方法

(1) 自己点検評価

第6次東員町総合計画との整合を図る東員町教育施策大綱を策定しており、これに基づき、令和3年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況について点検・評価を行う。

したがって、令和3年度の東員町教育委員会の全ての運営状況及び事務事業の執行状況について、自己点検評価を行ったものではない。

(2) 学識経験者の知見の活用

東員町の教育に関して、学識経験を有する次に掲げる学識経験者から教育委員会の自己点検評価結果に対する意見を聴き、二次評価・外部評価結果として本書に記載する。

(学識経験者)

氏 名	備 考
小 林 慶 太 郎	四日市大学副学長
伊 藤 頼 子	元小学校校長
中 西 水 季	総合文化センター運営審議会委員・社会教育委員

(3) 議会への提出及び公表

点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、ホームページにより公表する。

II 教育委員会の運営状況

1 教育委員会

教育委員会では、教育長及び4名の委員により毎月定例会議等を開催し、教育基本方針をはじめ、教育予算や条例・規則制定等の重要な案件を審議した。

(1) 委員構成

令和4年3月31日 現在

氏 名	住 所	役 職	備 考
岡 野 讓 治	六把野新田	教育長	
向 山 節 雄	笹尾東2丁目	職務代理者	元学校長
三 貫 納 幸	城山1丁目	委 員	元PTA役員
木 村 陽 一	大木	委 員	会社員（保護者代表）
松 宮 あ け み	笹尾東3丁目	委 員	元養護教諭

(2) 教育委員会開催状況

開催数	審 議 内 容							報告	後援	合計
	議案									
	人事	条例制定	規則制定	要綱制定	規程制定	予算編成	その他			
13回	4件	1件	1件	7件	0件	6件	14件	17件	15件	65件

(3) 委員研修状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため未実施。

(4) 学校等訪問

実施日	実施場所	実施内容
令和3年4月23日	子育て支援センター	子育て支援センターがふれあいセンター2階に移転したため、現場を視察した。
令和3年6月29日	笹尾西小学校	GIGAスクール構想の取り組みとして、1人1台タブレット端末を活用した授業を視察した。
令和3年9月24日	東員第一中学校	GIGAスクール構想の取り組みとして、電子黒板機能付プロジェクターを活用した授業を視察した。

2 東員町教育施策大綱

東員町第6次総合計画では、「一人ひとりの活躍がこれからの東員町を創ります」という理念を掲げ、小さなことから大きなことまで、町民が健康で活躍できる「おみごと！」があふれる町を目指す。

東員町教育施策大綱においても「子どもの未来を育むまち、東員」「3感を育む教育のまち、東員」「おみごと！」を育むまち、東員」の3つの基本目標を掲げ、「誰一人取り残さない教育の実現」を目指す。

3 教育委員会事務局

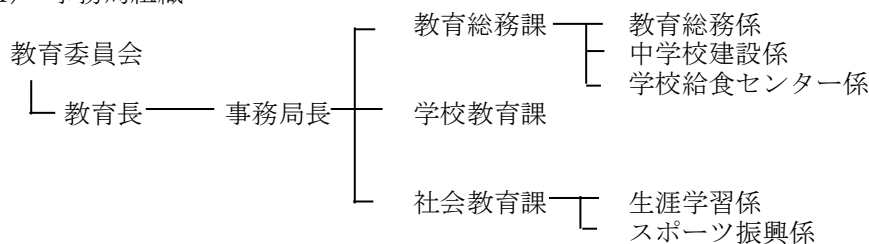
教育行政の推進を図るため、第6次東員町総合計画との整合を図る東員町教育施策大綱を策定し、東員町教育基本方針及び16年一貫教育プランに基づき諸施策を実施した。

教育総務課では、教育委員会の事務、学校施設の整備・改修や日常の維持管理のほか、東員第一中学校の移転整備事業、学校給食センターの管理・運営を行った。

学校教育課では、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的な指導を行うと共に、少人数指導や特別支援教育推進のために人的配置などの諸施策を実施した。

社会教育課では、健康で教養豊かなまちづくりと地域に愛着と誇りを持てる教育を推進するため、各種外郭団体と協働で諸施策を展開すると共に、文化及び体育施設の適正管理や図書館の充実に努めた。

(1) 事務局組織



(2) 職員数の状況

(単位：人)

	課長 副課長	課長補佐 主 幹	係長 主 査	主任	主 事	会計年度 任用職員	合計
事務局長	1						1
教育総務課	2	3	1	1	0	1	8
学校教育課	1	3	1	0	2	2	9
社会教育課	2	2	1	0	1	11	17
合計	6	8	3	1	3	14	35

(3) 教育決算額の推移 (歳出)

(単位:円)

区 分		H30	R1	R2	R3
学 校 教 育	保育園費	381,879,257	390,922,102	512,319,194	538,760,644
	保育園管理費	21,420,445	27,888,429	35,705,379	19,685,554
	教育総務費	227,295,636	246,532,989	282,087,331	315,535,927
	小学校費	187,739,158	153,520,906	429,489,009	275,403,682
	中学校費	94,847,372	113,119,431	196,702,096	126,397,077
	幼稚園費	268,683,734	275,918,770	265,312,992	272,806,884
	学校給食費	259,243,133	282,769,858	259,373,328	306,692,493
	計	1,441,108,735	1,490,672,485	1,980,989,329	1,855,282,261
社 会 教 育	社会教育費	119,479,672	108,759,868	137,548,555	144,395,224
	保健体育総務費	1,039,919	766,944	552,671	422,015
	保健体育振興費	89,405,974	80,849,209	83,484,859	248,560,809
	計	209,925,565	190,376,021	221,586,085	393,378,048
合計		1,651,034,300	1,681,048,506	2,202,575,414	2,248,660,309
町一般会計		7,639,100,734	7,938,869,305	11,401,318,815	9,472,235,434
教育委員会割合 (%)		21.6	21.2	19.3	23.7

Ⅲ 事業の点検・評価

【教育総務課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員																						
基本目標																							
基本施策	(4) 教育環境の整備																						
主な取組内容	①安全で快適な保育・教育環境の整備																						
事業名	保育・教育施設の整備及び運営事業																						
事業の目的	園児、児童及び生徒が安全で安心な園、学校生活を過ごせるよう保育・教育施設を適正に整備し、施設の延命を図るとともに保育・教育環境の向上を図る。																						
事業の実績・成果																							
<p>1 幼稚園・保育園、小学校、中学校施設の維持管理及び整備事業 幼稚園・保育園、小学校、中学校施設の保守点検、修繕及び工事を行い、教育環境を向上させるとともに、脱炭素社会の実現に貢献し省エネルギー化を図るため、小中学校の照明設備をLEDに改修した。</p> <p>(1) 空調設備、消防設備、電気設備、遊具、プール及びエレベーター保守点検業務 (2) 神田小学校、笹尾西小学校、東員第二中学校照明設備改修工事 (3) 稲部小学校特別支援教室設置工事 (4) 神田小学校駐車場整備工事 (5) 笹尾西小学校体育館屋根塗装工事 (6) 笹尾東・城山小学校受変電設備改修工事</p> <p>2 東員第一中学校移転事業 総合教育会議にて協議を重ね、技術支援員による専門的な支援を受け、基本構想に基づいた新・東員第一中学校の建設規模や概算事業費、事業スケジュールなどを示した「新・東員第一中学校建設事業基本計画」を策定し、「東員第一中学校建設工事基本設計業務委託公募型プロポーザル」の実施要領を作成した。</p> <p>(1) 東員第一中学校耐力度調査修正業務委託 (2) 東員第一中学校移転整備支援に係る技術支援員報償費</p> <p>3 学校給食センターの運営、維持管理及び整備事業 園児、児童及び生徒が健康で豊かな園・学校生活を送ることができるよう給食を提供し、新型コロナウイルス感染症に係る保護者負担の軽減のため、7月から1月分までの給食費を無償化とした。 また、給食施設の保守点検、修繕及び工事を行い、給食調理の円滑な運営に努めた。</p> <p>(1) 給食配送・回収等業務、給食調理等業務 (2) 空調設備、消防設備、電気設備、ボイラー設備、灯油地下タンク設備及び保守点検業務 (3) 洗浄室及び配送室空調設備設置・改修工事 (4) 学校給食費収納状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">調定額</th> <th style="text-align: center;">収入済額</th> <th style="text-align: center;">収入未済額</th> <th style="text-align: center;">未納件数</th> <th style="text-align: center;">収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: right;">57,095,263円</td> <td style="text-align: right;">56,441,088円</td> <td style="text-align: right;">654,175円</td> <td style="text-align: center;">56人</td> <td style="text-align: right;">98.9%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: right;">39,993,452円</td> <td style="text-align: right;">39,181,842円</td> <td style="text-align: right;">811,610円</td> <td style="text-align: center;">71人</td> <td style="text-align: right;">98.0%</td> </tr> </tbody> </table>							調定額	収入済額	収入未済額	未納件数	収納率	令和3年度	57,095,263円	56,441,088円	654,175円	56人	98.9%	令和2年度	39,993,452円	39,181,842円	811,610円	71人	98.0%
	調定額	収入済額	収入未済額	未納件数	収納率																		
令和3年度	57,095,263円	56,441,088円	654,175円	56人	98.9%																		
令和2年度	39,993,452円	39,181,842円	811,610円	71人	98.0%																		
事業の点検・評価																							
<p>保育・教育施設の経年劣化等に伴う緊急性の高い修繕等については早急に対応することができた。 また、照明設備のLED改修について、令和4年度は残る小学校4校、幼稚園・保育園及び学校給食センターの改修を行う。 東員第一中学校移転事業について、令和4年度は「東員第一中学校建設工事基本設計業務委託公募型プロポーザル」を実施し、建設工事基本設計及び造成基本設計に着手し、計画的に業務を遂行する。 学校給食費の収納率を前年度より上回ることができた。また、学校給食センターの施設整備については、個別施設計画に基づき計画的に施行した。</p>																							

Ⅲ 事業の点検・評価

【教育総務課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員
基本目標	
基本施策	(4) 教育環境の整備
主な取組内容	②新しい時代に対応した学校ICTの推進
事業名	学校施設等ICT推進事業
事業の目的	小中学校におけるGIGAスクール構想を推進するため、学校施設等のICT環境を整備し、ICTを活用した学習活動を充実させる。
事業の実績・成果	
<p>1 電子黒板機能付短焦点プロジェクター及びマグネットスクリーン購入 児童生徒及び教師用のタブレット端末と連携し、教材やWeb画像などを配信して電子黒板機能付短焦点プロジェクターからマグネットスクリーンに投写することで、大画面で画像を見たり、電子ペンで書き込むことにより電子黒板として活用した。 このため、電子教材の活用による授業準備の時間短縮を図り、板書の電子化や学習の進捗状況が確認できることにより授業の進行がスムーズとなり、さらには教材のペーパーレス化を図った。</p> <p>小学校57台 中学校23台 合計80台</p>	
<p>2 モバイルルータ購入 新型コロナウイルス感染症や災害による学校の臨時休業等においても、学びの保障の観点からタブレット端末を持ち帰り、在宅学習の取り組みを推進するため、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対して貸し出すためのモバイルルータを購入した。 令和3年8月末に緊急事態宣言が発令されたが、当町の小中学校は通常登校とし、2学期にからすべての小中学校においてオンラインによる在宅学習を始めたことやオンライン授業を行ったことにより、家庭でのWi-Fi環境の整備が普及し、令和4年3月末での貸出数は1台となった。</p> <p>小中学校8校×10台＝80台</p>	
<p>3 小中学校校務支援システム及び校務用パソコン等更新事業 当初、小中学校の校務支援システム及び校務用パソコン等の更新を行う予定であったが、世界的な半導体不足等により校務用パソコン等の調達が困難となり、現行システム及びパソコン等のリースを延長し、令和4年度に更新を実施する。</p>	
<p>4 ICT支援員配置事業（学校教育課事業） 学校における教職員のICTを活用した授業及び校務をサポートするため、ICT支援員を2名配置して小中学校を巡回し、機器・ソフトウェアの設定や操作支援、校務支援、教材づくりの支援や資料提供、さらには教職員研修を実施し、教職員のスキルアップやICTを活用した授業及び校務の円滑化を図ることで、学校におけるICT化と働き方改革の推進を行った。</p> <p>ICT支援員配置人数 2名</p>	
事業の点検・評価	
<p>GIGAスクール構想の実現に向けて本格的に稼働した。小中学校におけるICT機器の導入やICT支援員を配置することで、ICTを活用した授業などの学習活動を推進し、さらには働き方改革の推進にも繋がっており、今後も小中学校と連携し、補助金、交付金等の財源確保に努め、事業を継続する。 また、モバイルルータの貸出数は少数となったが、GIGAスクール構想の推進に対する保護者の理解や意識が高まり、家庭でのWi-Fi環境の整備が普及した。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【教育総務課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員
基本目標	
基本施策	(4) 教育環境の整備
主な取組内容	③教職員の働き方改革の推進
事業名	働き方改革推進事業
事業の目的	働き方改革のための取り組みを推進し、教職員が子どもたちに対して効果的な教育活動ができるようにする。
事業の実績・成果	
<p>1 教職員の健康管理に関する取り組み</p> <p>(1) 教職員の時間外在校等時間 小学校平均 16.1時間/月 (前年度 17.5時間/月) 中学校平均 29.8時間/月 (前年度 30.2時間/月) 全体平均 20.4時間/月 (前年度 21.4時間/月)</p> <p>(2) 教職員の過重労働による健康障害防止対策 過重労働対象者に該当する教職員に対し、健康障害の発症防止並びに健康管理に対処するため、産業医による面接指導を実施した。 面接指導 延べ10人(実9人) (前年度 延べ8人(実5人))</p> <p>(3) 総括安全衛生委員会の開催 教職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するため総括安全衛生委員会を開催し、教職員の安全及び衛生に関する事項を総合的に審議した。 第1回 令和3年7月29日 過重労働 第2回 令和4年3月24日 過重労働、ストレスチェック、職場巡視</p> <p>2 働き方改革を推進するための主な取り組み</p> <p>(1) 校務支援システム共同利用 小中学校における校務支援システム(C4th)について、いなべ市と共同利用を始めたことにより、出勤管理がタイムカードから電算管理になるなど機能も増え事務軽減を図った。</p> <p>(2) 休憩室間仕切り設置工事 教職員の男女別休憩室に間仕切りを設置したことにより、性別に配慮した防音対策を施すことで、落ち着いて休憩できる環境を整備した。</p> <p>(3) ICTを活用した校務の効率化 GIGAスクール構想の推進に伴いICTを活用したことにより、授業準備の時間短縮、教材や会議資料等のペーパーレス化に取り組み、校務の効率化を図った。</p> <p>(4) 中学校部活動指導員事業(学校教育課事業) 令和3年度より中学校に部活動指導員を配置し、教職員の代わりに部活動の指導を行うことで、校務負担の軽減を図った。 中学校部活動指導員配置人数 7名</p>	
事業の点検・評価	
<p>教職員の時間外在校等時間については前年度と比較して減少しているが、過重労働対象者に対する面接指導人数は増加しており、引き続き、健康管理に留意し、総括安全衛生委員会を開催するなど小中学校と連携し、働き方改革を推進するための様々な取り組みを行う。</p> <p>また、中学校部活動指導員については、学校と地域が連携し、国が示すよう令和7年度末までに休日の部活動を段階的に学校から地域への移行を目指す。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(1) 東員町子どもの権利条例の具現化
主な取組内容	①安心して学校生活を送れる学校づくりの推進 (いじめ防止対策の充実)
事業名	東員町いじめ問題対策事業
事業の目的	児童生徒が安心して学校生活を送ることができる学校づくりを推進する。
事業の実績・成果	
<p>いじめは、いじめを受けた児童生徒の心身の健全な成長及び人格形成に重大な影響を与えるものと強く認識し、いじめをなくす取り組みを全町的に進めている。</p> <p>1 いじめを防ぐために</p> <p>(1) いじめる側に立たない心の育成 自制心：自分の感情をコントロールする力 共感心：相手の心をおしはかる力</p> <p>(2) 校長会、園長会、町教育研究会で子どもの心の育成に努める</p> <p>(3) 人権意識の向上 ①アンケート実施 ②人権週間</p> <p>(4) 16年一貫教育プランで3感を育成</p> <p>2 いじめ事案に対応</p> <p>(1) Q U調査等早期対応</p> <p>(2) 校内いじめ委員会で情報共有</p> <p>(3) カウンセラー、教育委員会との連携</p> <p>3 重大事案に対応</p> <p>令和3年度は小学校において重大事態が発生し、保護者の希望によりいじめ問題調査委員会に調査を諮問し、令和4年度も引き続き調査を実施しており、令和4年8月に調査完了予定である。</p> <p>※重大事態…①いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。 ②いじめにより児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。</p> <p>(1) 令和3年度いじめ問題発生件数 小学校15件 中学校4件 (令和2年度 小学校13件 中学校3件) 内、重大事態件数 小学校 1件 中学校0件 (令和2年度 小学校 0件 中学校0件)</p> <p>(2) 東員町いじめ問題対策連絡協議会 3回開催 (令和2年度 2回開催) 第1回 (8/26) 重大事態について発生の報告 第2回 (9/16) 重大事態について報告と協議 第3回 (2/24) 開催日までの町のいじめの状況と各校の取り組みについて報告 重大事態について経過報告</p> <p>(3) 東員町いじめ問題調査委員会 5回開催 (令和2年度 1回開催) 第1回 (12/10) 重大事態について、概要説明、調査方針及び調査対象の決定等 第2回 (12/23) 被害児童・保護者聞き取り (12/24) 加害児童聞き取り (12/27) 学校関係者聞き取り (1/7) 教育委員会聞き取り 第3回 (1/28) 調査委員会の方針を協議 第4回 (2/25) 児童に関わる内容の協議 第5回 (3/25) 児童に関わる内容の協議</p>	
事業の点検・評価	
<p>令和3年度は被害児童が30日以上欠席する「重大事態」が発生した。早期に状況を把握し迅速に対応する「初動の早さ」が早期解決に繋がることを再認識し、いじめの防止・早期解決のため、小中学校にさらなる指導・周知を行っていく必要がある。</p> <p>SNSが関わるいじめ事案が、毎年、中学1年生で発生している。小学校の段階でSNSグループがあり、中学へ入学後、グループが大きくなり、からかいの投稿をするケースである。学校と保護者が共に対応すべき事案であるため、保護者への情報提供と共に対応を考えることが今後の課題である。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員
基本目標	
基本施策	(1) 東員町子どもの権利条例の具現化
主な取組内容	②意欲を持って登校したくなる学校づくりの推進（不登校対策の充実）
事業名	不登校対策事業
事業の目的	不登校を防ぎ誰一人取り残さない教育を実現する。
事業の実績・成果	
<p>児童生徒の学びの保障・社会性の育成・誰ひとり取り残さない教育を実現するために、不登校児童生徒数の減少を目指して、事業に取り組んだ。</p> <p>(1) 学校満足度調査（ＱＵアンケート調査） 年3回実施（小1のみ年2回） 結果と担任の日常観察から総合的に分析し、不安感を抱いている児童生徒を把握し、声かけや面談などの支援を行った。また、学級全体の状況（安定感や信頼感など）を把握でき、誰もが安心して学べる学級づくりを行う資料としている。</p> <p>(2) スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）などの専門家による支援 不登校傾向の児童生徒への支援を担当だけでなく、チームとして対応できるように、専門家であるＳＣやＳＳＷの積極的な活用を進めている。ＳＣは、各中学校に1名ずつ配置。ＳＳＷは、東員第二中学校校区に1名配置。</p> <p>(3) 『早期対応シート』による初期対応 不登校傾向の児童生徒へは、早期対応をとることで復帰につながるケースがあることから、連続欠席3日で『早期対応シート』を校内で作成し、連続欠席7日また断続欠席10日となった時点で、町教育委員会への報告を行っている。早期対応シートは、校内の複数名での情報共有と対応につながり、町教育委員会への報告は子ども家庭課などの他部署との情報共有につながった。</p> <p>(4) 保護者への『子育てのコツ』の発信 不登校は中学生の段階で増加傾向がある。思春期にともなう不安感に対して、対応できず不登校になるケースがある。不安が強くなってから対応するのは難しいため、対応に必要な三感（基本的信頼感、自己肯定感、自己有能感）を幼少期に育むことが重要になる。そこで、幼児期や小学校段階において、三感が高まるように、保護者に向けて『子育てのコツ』を園校だよりにて発信している。</p> <p>(5) 令和3年度長期欠席者（年間30日以上欠席） 小学校16名（令和2年度 8名） 中学校35名（令和2年度 28名）</p>	
事業の点検・評価	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化の影響もあり、不登校児童生徒が増加している。不登校を防止するとともに、不登校となってしまった児童生徒が早期に学校生活に復帰できるよう、学校、保護者、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そして行政が連携し、対応していく必要がある。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員	
基本目標		
基本施策	(1) 東員町子どもの権利条例の具現化	
主な取組内容	③自分に合った教育を受けられる学校づくりの推進（特別支援教育の充実）	
事業名	特別支援教育事業、特別支援教育充実支援事業	
事業の目的	発達等で支援が必要な児童生徒に対し適切な指導及び必要な支援を行う。	
事業の実績・成果		
<p>発達等で支援が必要な児童生徒に対し、適切な指導及び必要な支援ができるよう専門的な資格（臨床心理士・公認心理師）を持った巡回相談員2名を派遣した。臨床心理士は幼稚園・保育園・小学校・中学校へ出向いての巡回指導を、公認心理師は教職員や保護者等を対象とした教育相談を実施した。</p> <p>また、指導員（元校長1名）が、すべての小中学校の特別支援学級の授業を参観し、授業者や学習支援員に対して専門的な指導及び助言を行った。</p> <p>(1) 特別支援教育事業 巡回相談 23日 81人 教育相談 20日 92人</p> <p>(2) 特別支援教育充実支援事業 4月～3月 町内各小中学校訪問 8校×9回＝72回 事務局会 4回 計76回</p> <p>支援が必要な園児、児童生徒に対して保育支援員及び学習支援員を配置し、個に応じた支援を行った。支援員については研修会を実施し、支援員の資質向上に努めた。</p> <p>(3) 支援員配置状況 保育園・幼稚園 6園 28人 小学校 6校 25人 中学校 2校 7人</p> <p>(4) 支援員学習会 保育支援員研修会 7月9日 「児の見立てのポイントと特性に応じた支援」 桑名市社会福祉協議会 中川義文氏 10月1日 「保護者の支援」 桑名市社会福祉協議会 浅菜知香氏 学習支援員研修会 8月2日 「タッピングタッチの基本」 臨床心理士 伊藤美知代氏</p>		
事業の点検・評価		
<p>特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。また特別支援学校、特別支援学級までは必要なくても通級指導等の個別支援が必要な児童生徒もいる。現在の通級指導教室は空きがないため、今後は通級指導の拡大も検討する必要がある。</p> <p>また、現在の特別支援教育を継続し、引き続き、個に合った適切な指導及び必要な支援を行う。</p>		

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員														
基本目標															
基本施策	(2) 自己実現と社会の発展に貢献する力の育成														
主な取組内容	①意欲・読解力を育む教育の推進														
事業名	学力向上推進事業														
事業の目的	客観的結果にもとづき、一人ひとりに適した学習が行えるようにする。														
事業の実績・成果															
<p>1 学力調査活用事業</p> <p>児童生徒の学力の定着状況を把握するために、総合学力調査（IRT）を4月に実施した。調査結果を各校で分析し、授業改善に生かした。また、大きな改善につながった事例は、資料にまとめ各校へ周知した。</p> <p>調査結果は以下のとおりである。</p> <p>表記は〈全国／東員町（達成率）〉、数値は平均点で（ ）内の値は全国平均を100とした場合の達成率</p> <p>【小1】 11月 国語：76.5 / 72.7 (105.2%) 算数：87.3 / 78.7 (110.9%)</p> <p>【小2】 11月 国語：75.0 / 72.8 (103.0%) 算数：70.2 / 68.9 (101.9%)</p> <p>【小3】 11月 国語：53.1 / 49.5 (107.3%) 算数：75.2 / 67.0 (112.2%)</p> <p>【小4】 4月 理科：63.1 / 58.8 (107.3%)</p> <p>11月 国語：60.2 / 57.0 (105.6%) 算数：71.5 / 66.1 (108.2%) 理科：65.9 / 62.8 (104.9%)</p> <p>【小5】 11月 国語：55.6 / 53.7 (103.5%) 算数：55.0 / 49.8 (110.4%) 社会：54.3 / 55.1 (98.5%)</p> <p>理科：66.2 / 64.7 (102.3%)</p> <p>【小6】 4月 理科：68.8 / 69.5 (99.0%) 社会：76.3 / 78.4 (97.3%)</p> <p>11月 国語：72.2 / 69.6 (103.7%) 算数：71.9 / 69.7 (103.2%) 社会：62.8 / 60.8 (103.3%)</p> <p>理科：63.3 / 64.0 (98.9%)</p> <p>【中1】 4月 国語：55.9 / 51.5 (108.5%) 数学：56.7 / 51.7 (109.7%) 社会：57.6 / 57.9 (99.5%)</p> <p>理科：63.7 / 60.9 (104.6%)</p> <p>【中2】 4月 国語：67.9 / 63.3 (107.3%) 数学：72.4 / 63.0 (114.9%) 英語：67.5 / 63.6 (106.1%)</p> <p>理科：61.1 / 58.1 (105.2%)</p> <p>2月 社会：66.5 / 64.6 (102.9%)</p> <p>【中3】 4月 国語：59.3 / 59.4 (99.8%) 数学：52.4 / 50.7 (103.4%) 英語：59.7 / 57.0 (104.7%)</p> <p>理科：60.4 / 60.4 (100.0%) 社会：52.0 / 53.9 (96.5%)</p>															
<p>2 少人数教育推進事業</p> <p>小中学校に少人数指導、教科指導等を行うための非常勤講師を配置した。小学校では県費非常勤講師と組み合わせて、算数を中心に習熟度別指導、ティームティーチング等を行った。中学校では定数配置が不可能な教科を中心に任用し、持ち時間の調整を行い県費の非常勤講師と組み合わせて、数学、英語を中心に習熟度別指導、ティームティーチング等を行った。</p>															
<p>〈少人数加配の状況〉 R3年4月現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">校種</th> <th style="width: 25%;">定数</th> <th style="width: 25%;">県非常勤</th> <th style="width: 25%;">町非常勤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>5人</td> <td>5人 (48H)</td> <td>13人 (67H)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2.5人</td> <td>5人 (48H)</td> <td>10人 (34H)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人数は辞令上の延べ人数</p>				校種	定数	県非常勤	町非常勤	小学校	5人	5人 (48H)	13人 (67H)	中学校	2.5人	5人 (48H)	10人 (34H)
校種	定数	県非常勤	町非常勤												
小学校	5人	5人 (48H)	13人 (67H)												
中学校	2.5人	5人 (48H)	10人 (34H)												
事業の点検・評価															
<p>小学校ではD層10%未満を目標に、調査結果を分析し授業改善に取り組んできた成果が表れるようになってきた。成果が表れた好事例を、町内学校に紹介し、全校で授業改善を図れるようにした。課題とされてきた中学校では、中1の理・中2の理・中3の国・社・理以外は、全国平均を上回ることができた。</p> <p>小学校で19.9%、中学校で9.1%の学級が、目標とするD層10%を達成した（D層10%未満学級数/全校学級数×受検教科数）。今後は「基礎的・汎用的読解力（リーディングスキル）」の視点で授業改善を行っていき、児童生徒がどの要点でつまづいているのかを把握し、D層10%を目指す。</p>															

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	3感を育む教育のまち、東員
基本施策	(2) 自己実現と社会の発展に貢献する力の育成
主な取組内容	②豊かな心と社会性を育む教育の推進
事業名	学校図書館支援事業
事業の目的	読解力の向上と豊かな感性を育む基礎となる読書機会の促進を図る。
事業の実績・成果	
<p>(1) 専門員の勤務 1日5時間30分勤務 神田小学校 → 71日勤務（週2日） その他の小学校 → 36日勤務（週1日）</p> <p>(2) 主な業務内容 図書室の利用率向上、使用に関する環境を整備した。授業支援としては、読み聞かせ、課題図書の紹介、読書感想文の書き方指導等を行うことで、効果的な児童への学習・読書を支援した。 また、図書委員会活動の支援、読書登山ブックリストの活用にも携わり、児童の主体的な読書活動の推進に努めた。</p> <p>(3) 1勤務日あたり平均貸出冊数の推移（過去5年間） 平成29年度→ 69.34冊（前年度比+15.3%） 平成30年度→102.33冊（前年度比+47.5%） 令和元年度→ 96.66冊（前年度比－ 5.6%） 令和2年度 →103.69冊（前年度比+ 7.3%） 令和3年度 → 98.49冊（前年度比－ 5.0%） ※図書館専門員勤務日に集計した貸出冊数をもとに、1勤務日の貸出冊数の平均値を表したもの。 （参考）平成30年度より中学校配置を廃止。</p> <p>(4) 令和3年度全国学力学習状況調査の読書習慣に関する結果は以下の通りである。 『質問項目』「学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」 （全くしない）と回答した割合 小学生（6年生）東員町：19.7%／全国：24.0% 中学生（3年生）東員町：47.1%／全国：37.4%</p> <p>中学生では読書習慣が定着していない実態がある。また、同調査において 『質問項目』「普段（月曜日から金曜日）、一日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム（PC・スマホを含む）をしますか。」 （3時間以上）と回答した割合 小学生（6年生）東員町：27.1%／全国：29.0% 中学生（3年生）東員町：50.5%／全国：32.3%</p> <p>中学生の生活習慣の確立に、大きな課題がある。</p>	
事業の点検・評価	
<p>新型コロナウイルス感染症対応で図書館に入る人数を制限する必要があり、貸出冊数が減少した学校があった。しかし、学級へ図書館の本を移動し、児童が本に親しむ機会を確保する工夫などを行った。また、専門員の勤務日と授業での図書館利用日を連携することで貸出冊数が上昇した学校があった。上昇した学校の取組を他校への紹介し、貸出冊数の増加につなげていく。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員
基本目標	
基本施策	
主な取組内容	
事業名	
事業の目的	楽しく体を動かす機会を継続的にもうけ、体づくり心育てを推進する。
事業の実績・成果	
<p>1 運動プログラム事業</p> <p>各園では、日常生活の中に運動プログラムを組み入れて、子どもたちが意欲的に運動に取り組める機会を設定している。</p> <p>また、NPO法人三重県生涯スポーツ協会の橋川講師による親子運動教室を行っている。</p> <p>東員町16年一貫教育プラン運動プログラム親子運動教室 目的：親子で楽しく体を動かすことで感性を育み、親子の関わりがより深まる運動をたくさん取り入れる。</p> <p>実施日 6月2日 神田幼稚園 6月3日 稲部幼稚園 6月4日 笹尾西幼稚園 6月9日 城山幼稚園 6月10日 笹尾東幼稚園 6月11日 三和幼稚園</p> <p>2 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象は、小学5年生）</p> <p>質問項目『運動が好き』（男）全国 67.9%、（女）全国 53.1%、</p> <p>稲部小 （男）71.4%↑（女）55.6%↑、三和小 （男）56.3%↓、（女）44.4%↓ 笹尾東小 （男）75.0%↑（女）50.0%↓、笹尾西小 （男）59.1%↓、（女）64.7%↑ 城山小 （男）57.1%↓（女）71.4%↑、神田小 （男）90.0%↑、（女）100.0%↑</p> <p>質問項目『体育の授業は楽しい』（男）全国 72.0%、（女）全国 58.3%、</p> <p>稲部小 （男）77.2%↑（女）60.5%↑、三和小 （男）50.0%↓、（女）44.4%↓ 笹尾東小 （男）75.0%↑（女）75.0%↑、笹尾西小 （男）77.3%↑、（女）70.6%↑ 城山小 （男）71.4%↑（女）64.3%↑、神田小 （男）91.0%↑、（女）97.0%↑</p> <p>『運動が好き』と回答した割合が高い学校は、『体育の授業は楽しい』も高い傾向がある。新型コロナウイルス感染症予防のため、制限がある中で思い通りに運動ができない面はあったが、『運動が好き』となった学校の取組（稲部小学校：学びのこよみの活用等）を分析し、町内に共有していく。</p>	
事業の点検・評価	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から接触の頻度を減らした遊びとなり、十分な遊びができなかったが、運動プログラムの専門講師の指導により、制限下であっても親子で体を動かす方法や喜びを感じ取ることができた。今後も、日常的に体を動かす喜びを感じる運動プログラムを継続していく。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員	
基本目標		
基本施策		(3) 3感(基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感)の育成(16年一貫教育プランの推進)
主な取組内容		①家庭での教育力(子育てのコツ)の向上、②幼保小中の連携の充実
事業名		子育て学習事業、幼保小中の連携事業
事業の目的	16年一貫教育プランに基づき、途切れのない子育て支援を行う。	
事業の実績・成果		
<p>1 子育て学習事業 本プランは9年目に入り、実現に向けて5段階の取り組みを進めており、現在は第3段階にある。</p> <p>第1段階：方針を策定し予算を獲得する 第2段階：教職員への研修、理論に基づく実践の展開 第3段階：家庭への啓発と発信、家庭での実践の展開 第4段階：子どもの意欲的な姿、家庭での習慣化の実現 第5段階：子どもの顕著な変化(意欲、社会性、共感力の獲得)が起こり、成果と課題が明確化されそれが全国へ発信できるまでのレベルになる</p> <p>【具体的な取組み】 (1) 子育て手引き版、子育て手引き版(中学生用)を活用した保護者対象の学習会 (2) 園や学校だよりによる保護者啓発 (3) 園校職員と保護者の本プランを意識した子育て・保育・教育実践の交流</p> <p>【令和3年度の学習会】 6月10日 三和小学校 子育て学習会(対象：保護者) 10月23日 東員第二中学校 子育て学習会(対象：保護者)</p> <p>2 幼保小中の連携事業 園では、園児の日々の健康な生活につなげることを目的とし、運動や食事の大切さを保護者に発信し、親子で取り組む家庭での遊びや食事の充実に努めた。小中学校では、勤勉性につながる学び合いの授業や、縦割り班活動を積極的に行い、自主・自立に向けた教育活動を進めた。 さらに、子育てのコツを保護者へ発信したり、園校と保護者で交流したりすることも積極的に行っている。 また、園校での子育て学習会へ指導主事や研究員が出向き、子育ての手引きを基に子育てのポイントやコツを繰り返し伝えた。これらの成果として、学力の向上だけでなく、子どもの学習や生活の意欲も向上している。また、子育てのポイントやコツを意識した子どもへの接し方も広まっている。</p> <p>3 子育てのコツの意識率 保護者への質問項目『東員町「子育て20のポイント」を意識して子育てをしている』 (令和3年度) 幼保 33%、小学校 16%、中学校 6% (令和2年度) 幼保 23%、小学校 18%、中学校 5% *平成29年度は、小学校4%であった。保護者に対する継続的な発信が、意識率に表れている。</p>		
事業の点検・評価		
<p>各園校では、園だより・学校だよりを通して、子育てのコツを定期的に保護者へ発信を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全園校では学習会が実施できなかったが、2校で学習会を行い、16年一貫教育プランの共通理解を図ることができた。 子育て学習会等が、保護者と16年一貫教育プランの共通理解を図れる有効な機会となっている。保護者が子育てに関して抱く不安感を解消できるように、今後も継続して事業を進めていく必要がある。</p>		

Ⅲ 事業の点検・評価

【学校教育課に関する事業】

教育施策大綱	3感を育む教育のまち、東員	
基本目標		
基本施策		(3) 3感(基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感)の育成(16年一貫教育プランの推進)
主な取組内容		③健やかな体を育てる教育の充実
事業名		食育推進事業
事業の目的	児童生徒の体を育てる基本となる食について、専門職員による学習を推進する。	
事業の実績・成果		
<p>1 栄養教諭による給食指導 臨時学校栄養職員2名が、町内8校の食の指導と給食指導を行いました。(各クラス1回/年)</p> <p>【食の指導内容】 (1年)6月3日「給食について知ろう」 臨時学校栄養職員より、1年生へ給食がどのように作られているかを指導した。給食センターで作られている給食の様子を動画で見たり、給食センターで実際に使用している調理器具(大きなヘラ・ひしゃく・攪拌機)を持ちたりした。今まで給食をどのように作り、運んでいるかを知らなかった児童たちは授業を受けて「ありがたい気持ちを込めて、残さず食べる」などそれぞれが給食に対する目標を持つことができた。</p> <p>(4年)6月18日「かむことの大切さを知ろう」 よく噛むとどのようないいことがあるのか、反対に噛まずに食べているとどうなるのかを臨時学校栄養職員より指導した。早く昼休みに遊びに行きたい気持ちから、あまり噛まずに給食を食べている児童にとっては、「怖い病気になりたくないから、今日から30回噛んで食べよう」など、噛むことの大切さを認識することができた。「ひみこのはがーいぜ」をキーワードに、体にどのような良いことがあるのかを知ることができた。</p> <p>(2年)6月29日「朝ごはんパワーを知ろう」 比較的朝食を食べている割合は多いが、朝ごはんは何を食べてきたか聞くと、「おにぎりだけ」とか「ドーナツだけ」といった偏った内容である児童がいた。そのため、赤・黄・緑のなかまの食べものをバランスよく食べる内容を振り返り、朝ごはんの大切さに加え食事の内容も大切であることを知った。神田小学校の児童は神田幼稚園・東員保育園から上がってきている児童が大半を占めており、幼・保育園で学んだ「赤・黄・緑の歌」を歌いながら、バランスを確認している児童の様子も伺えた。</p> <p>2 栄養教諭によるお弁当の日の取組 11月に小学校において、臨時学校栄養職員による食育の授業(お弁当の日)を行った。</p> <p>6年「自分だけのお弁当を考えよう」 ねらい①食品のバランスのよいとり方を知り、1食分の食事(お弁当)を考え、表現することができる。 ねらい②おかずを選び、自分の弁当を考える作業を通して、適切な栄養バランスを知り、自らの食生活に生かそうとする気持ちを高めることができる。</p> <p>3 中学校のお弁当の日の取組 5月にお弁当の日を設定した。小学校での経験を活かして、意欲的に取り組んだ。</p>		
事業の点検・評価		
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、黙食対応を行っている。食べる際の会話がないので、楽しみが減少したという思いを児童生徒が抱いている。その中でも、体を作る基本となる食事の価値を食育を通して伝えることで、食べること自体の楽しさを感じられる機会となった。</p>		

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	「おみごと！」を育むまち、東員																												
基本目標																													
基本施策	(1) 健康で、教養豊かなまちづくり																												
主な取組内容	①生涯学習の推進																												
事業名	生涯学習推進事業																												
事業の目的	地域の学習拠点、家庭教育支援拠点として利用者のニーズに応じた運用を検討するなど施設の有効利用、利便性を図る。また、図書を中心として町民が様々な学習のできる場を提供する。																												
事業の実績・成果																													
<p>1 公民館諸事業 公民館講座の開催 開催講座 31講座（前年度 21講座） 受講者数 249人（前年度 207人）</p> <p>2 東員こどもカレッジ 小学生を対象として、学校では習わない多様な学びと体験の場を提供し、子どもたちの好奇心や探究心を育てるため、土日及び長期休暇に体験型学習講座を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くの講座が中止となった。 また、とういんネイチャーくらぶでは、自然の素晴らしさや環境保全の大切さを動植物の観察会やものづくりを通して、子どもたちの感性を豊かに育む取り組みを行った。 (1) たのしい「ことゝこと」（全9回中8回開催） 延べ参加者数 40人 (2) とういんネイチャーくらぶ（全6回中5回開催） 延べ参加者数 90人</p> <p>3 図書館運営事業 (1) 図書館入場者数 75,074人（前年度 64,124人） 目標96,000人 (2) 図書館行事 単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">行事名</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>開催日</th> <th>参加人数</th> <th>開催日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読み聞かせ会</td> <td>毎月第2・4土曜日</td> <td>子ども 151 大人 167</td> <td>毎月第2・4土曜日※1月から再開</td> <td>子ども 35 大人 36</td> </tr> <tr> <td>不用図書リサイクル会</td> <td>7月3日(土)、 7月4日(日)</td> <td>376 譲渡 2,603冊</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">/</td> </tr> <tr> <td>人形劇</td> <td>11月7日(日) 上演2回</td> <td>子ども(大人含) 63</td> </tr> <tr> <td>わくわく読み聞かせ会</td> <td>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 雑誌スポンサー スポンサー6社、8雑誌の提供。</p>					行事名	令和3年度		令和2年度		開催日	参加人数	開催日	参加人数	読み聞かせ会	毎月第2・4土曜日	子ども 151 大人 167	毎月第2・4土曜日※1月から再開	子ども 35 大人 36	不用図書リサイクル会	7月3日(土)、 7月4日(日)	376 譲渡 2,603冊	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	/	人形劇	11月7日(日) 上演2回	子ども(大人含) 63	わくわく読み聞かせ会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	/
行事名	令和3年度		令和2年度																										
	開催日	参加人数	開催日	参加人数																									
読み聞かせ会	毎月第2・4土曜日	子ども 151 大人 167	毎月第2・4土曜日※1月から再開	子ども 35 大人 36																									
不用図書リサイクル会	7月3日(土)、 7月4日(日)	376 譲渡 2,603冊	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	/																									
人形劇	11月7日(日) 上演2回	子ども(大人含) 63																											
わくわく読み聞かせ会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	/																											
事業の点検・評価																													
<p>公民館施設の利用向上に繋がる生涯学習の取り組みなど、調査研究を行うとともに、公民館講座修了者に対しても（一社）東員町文化協会と協同し施設利用を図る。 また、16歳から21歳までの若者層に重点を置き、読書週間や学習意欲の向上を図るための取り組みを行う必要がある。今後は、社会情勢の変化、利用者のニーズを把握しつつ、従来までの図書館システムから新システムへリプレースするなど、図書館サービスの充実に努める。</p>																													

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 健康で、教養豊かなまちづくり
主な取組内容	②生涯スポーツ、文化・芸術活動の推進
事業名	スポーツ推進事業、文化イベント事業
事業の目的	住民が生涯にわたってスポーツや身体を動かすことに親しみ、健康的に暮らし、生活の中にスポーツをする機会を取り入れる。 また、様々な文化事業を行い、町民が文化に触れる機会を提供する。
事業の実績・成果	
<p>1 スポーツ推進委員事業</p> <p>(1) 第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」 フライングディスク競技における審判（中止）</p> <p>(2) 地区研修会、研究大会等（中止）</p> <p>2 体育振興事業</p> <p>(1) とういんスポーツフェスタ（中止）</p> <p>(2) 美し国三重市町対抗駅伝大会（中止）</p> <p>3 体育施設整備事業</p> <p>(1) 総合体育館アリーナ屋根改修工事</p> <p>(2) 町民プール解体工事</p> <p>(3) 総合体育館非常用発電機設置工事</p> <p>(4) 武道館照明LED化改修工事</p> <p>4 文化イベント事業</p> <p>本町の文化芸術の高揚と地域文化の振興を図るため、東員ミュージカルは感染防止対策を講じて開催したが、こども歌舞伎公演、東員「日本の第九」演奏会及び東員町音楽祭は、各団体との協議により中止となった。</p> <p>(1) 第25回記念東員町こども歌舞伎公演（中止）</p> <p>(2) 第33回東員「日本の第九」演奏会（中止）</p> <p>(3) 第40回東員町音楽祭（中止）</p> <p>(4) 東員ミュージカル第9弾（2回公演）</p> <p>入場者数 908人（前年度入場者数 798人）</p> <p>【内容等】</p> <p>開催日 令和3年11月20日（土）、21日（日）</p> <p>演題 「It's a Wonderful World みんな地球のまん中で」</p>	
事業の点検・評価	
<p>スポーツ活動を行う団体や関係者への支援を行う。また、既存スポーツ施設の適正な維持管理を行うため、有効な活用や適正な規模への集約を行う。</p> <p>また、第6次東員町総合計画では重点施策として「文化力の向上」を、東員町教育施策大綱においても文化芸術活動の推進を掲げており、これまで以上の取り組みを行うこととしている。町民の文化活動をはじめ、こども歌舞伎公演、東員ミュージカル、東員「日本の第九」演奏会の三大文化事業等、長年続けてきた文化事業は、「東員町に愛着と誇り」を育む文化資本として大切にする必要がある。</p> <p>今後は、本町の文化力を高める施策を充実させ、町内外へ情報発信するとともに、町民の文化芸術活動の発展に取り組む。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 健康で、教養豊かなまちづくり
主な取組内容	③青少年の健全育成
事業名	青少年健全育成事業
事業の目的	東員町青少年育成町民会議の活動を通じて青少年の非行等を未然に防止し、青少年の健全育成を図る。また、成人として社会の仲間入りを自覚する機会を提供し、本町の郷土愛を高め、若者の定住を促進する。
事業の実績・成果	
<p>青少年育成町民会議では、新型コロナウイルス感染症の影響により2年間、多くの事業が実施できない状況の中、町と青少年育成町民会議で、現状課題と従来の活動内容を検証し、新たな組織体制に向けて協議を重ねた。</p> <p>1 家庭教育活動 (1) 第34回子育てのつどい（中止） 毎年11月に、講演会及び分散会を子ども家庭課と共同で開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 (2) 第39回町民歩け歩こう大会（中止） 毎年スポーツ少年団と共催し、町民に交流機会を提供し、家族のふれあいや青少年の健全育成、活力ある地域社会の形成を図る取り組みを行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p> <p>2 非行防止活動の推進 (1) パトロールの実施（一部校区中止） 年間を通して、青少年の深夜徘徊や非行等を未然に防止することを目的に夜間パトロールを実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の校区を除き事業中止となった。 三和校区11人、笹尾校区44人、城山校区14人（神田、稲部校区は中止）</p> <p>3 健全育成啓発活動の推進 (1) 街頭啓発活動の実施 毎年青少年の健全育成を図るため、町主催の行事や各種イベント会場で啓発チラシ等の配布や声かけなどを行い、町民の青少年健全育成への協力と意識の高揚を図る取り組みを行った。 (2) 広報いくせいの発行 稲部小学校で実施した「ありがとうの花を咲かせよう運動」の紹介をはじめ、青少年育成町民会議の活動や事業について掲載した。</p>	
事業の点検・評価	
<p>青少年育成町民会議の自主性を尊重しながら、自主活動組織としての強化を図り、コロナ禍でできる活動方法や事業内容の見直しを行っていく必要がある。 令和4年度から新たな組織体制及び活動内容を継続しつつ、青少年の健全育成を図るため、生活環境や地域のニーズに即した取り組みや地域の特色を活かした取り組みを推進する。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 健康で、教養豊かなまちづくり
主な取組内容	④人権教育の推進
事業名	人権教育推進事業
事業の目的	人が人として尊重され、誰もが自分の能力を活かし、その人らしく生きることが できる社会の構築を目指す。
事業の実績・成果	
<p>1 人権教育に関する活動 人権事業として、毎年5月と12月に子どもの人権に関することを演題とする講演等を青少年育成町民会議と町民課との共同で開催していたが、3者で協議の結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、関係者及び来場者の健康・安全面を最優先に考慮して中止となった。</p> <p>2 第55回三重県人権・同和教育研究大会の参加 10月16日（土） 全体会（モニター会場での配信動画） 10月17日（日） 分科会（中止） 対象者：保・幼・小・中の人権担当者</p>	
事業の点検・評価	
<p>人権教育では、例年、青少年育成町民会議と町民課との3者共同で講演会などを実施し、教育と啓発の取り組みを行っているが、令和2、3年度ともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止により実施することができなかった。この間、教育委員会と青少年育成町民会議では、インターネットやSNSによる誹謗中傷など、現代の人権問題について話し合い、今後、様々な人権教育活動の取り組みを展開する。 また、毎年開催される三重県人権・同和教育研究大会への参加を広く呼びかけていく。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(1) 地域に愛着と誇りを持てる教育
主な取組内容	①地域文化に触れる活動の推進
事業名	文化財保護事業
事業の目的	重要な文化財の保存と活用を図り、今後の世代へ継承する。
事業の実績・成果	
<p>1 文化財調査委員会の開催 1回（令和4年2月24日） 審議事項等</p> <p>(1) 町指定天然記念物トウインヤエヤマザクラ（第1号）の指定解除の諮問に対する答申について指定解除を適当として教育委員会に答申。 (2) 他の指定文化財の状況について（報告） (3) 新・東員第一中学校建設に伴う埋蔵文化財調査について（報告）</p> <p>2 文化財（天然記念物）保護作業の実施</p> <p>(1) トウインヤエヤマザクラ（第2号）自生地、山田半ノ木谷イヌナシ自生地、観音もみじの維持 (2) トウインヤエヤマザクラ（第2号）、観音もみじについて、挿し木等による次世代育成の取り組み</p> <p>3 文化財保存団体への補助 支援団体 1件（東員町流鏝馬保存会）</p> <p>4 郷土資料館入館者数 89人</p>	
事業の点検・評価	
<p>文化財保護では、樹木医の保護作業により天然記念物の維持を図った。トウインヤエヤマザクラ（第1号後継樹）は猛暑の影響で枯死したため町指定を解除したが、第2号を原木とする挿し木等により、次世代育成の取り組みを引き続き行っていく。文化財保存団体へは、コロナ禍にあっても伝統行事の保存・継承ができるよう引き続き支援を行う。郷土資料館は、来館者数が伸び悩んでいるため従来の広報とういんのほか、展示の工夫やPR動画の作成・公開など手法を工夫してさらに周知に努める。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(2) 地域に愛着と誇りを持てる教育
主な取組内容	②子どもたちのまちづくりへの参画
事業名	子どもまちづくり・交流事業
事業の目的	次代を担う子どもが学校生活や社会生活を送る中で、個人の思いや夢、希望など自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力を身に付け、社会的に自立していけるよう支援する。 また、週末や夏休み期間を利用して、子どもたちが自ら体験したり挑戦したりする中で「生きる力」を身に付けていくことを支援する。
事業の実績・成果	
<p>1 青少年の自主・自立と社会参加活動 第27回青少年の主張（中止） 青少年の自主性と自立性を育てるとともに、自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力を身に付けるなど青少年の健全育成を図る取り組みを行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p> <p>2 子ども交流事業(東員町・大台町) 小学校4年生から6年生を対象として、夏休み期間を利用して、大台町の大杉谷自然学校で1泊2日の自然体験学習を行い、子どもたちが自主的に活動する力を身に付ける取り組みを行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p>	
事業の点検・評価	
<p>青少年育成町民会議の自主活動の中で開催していた青少年の主張において、現状課題と必要性や妥当性を検証し、新たな組織体制とともに活動内容の見直しを図った。令和4年度からは、児童・生徒・学生・青年層が将来の町の姿や人権などについて活発な意見を交わすWEB方式での開催に向けた企画を構築する。</p> <p>また、次代を担う子どもたちが、体験活動や集団活動の中で、心身の健全な発達と豊かな感性を育くみ、生きる力を身に付けるため、充実した学習機会を提供し、多くの子どもたちへの参加促進や育成・支援を推進する。</p>	

Ⅲ 事業の点検・評価

【社会教育課に関する事業】

教育施策大綱	
基本目標	「おみごと！」を育むまち、東員
基本施策	(2) 地域に愛着と誇りを持てる教育
主な取組内容	③子どもたちが社会貢献する取り組みの推進
事業名	東員町ガールスカウト活動事業
事業の目的	地域における青少年関係団体の育成・支援及び相互協力を推し進めることにより、将来を担う青少年の健全育成を図る。
事業の実績・成果	
<p>少女と女性が、地域に貢献する活動を通じて、心身ともに健康で、自立心や協調性等を身に付け、豊かな人間性を育む取り組みを行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの活動が中止となった。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) シトラスリボンの贈呈・・・東員町職員150個</p> <p>(2) ダブルリボン啓発活動・・・キャンペーン期間 11月12日～25日</p> <p>①オレンジリボン、パープルリボンを作成し配布</p> <p>②ポスターを作成し、町オレンジバスに掲示</p> <p>③東員駅にリボンツリーとイルミネーションの設置協力</p>	
事業の点検・評価	
<p>本町を拠点とするガールスカウト三重県連盟第12団では、奉仕活動や野外活動、地域のイベントに参加するなど、地域に貢献する活動を通して心身ともに健康で、自立心や協調性等を身に付け、豊かな人間性を育むことを目的に活動している。</p> <p>今後も団員の数だけで活動に対する評価を行うのではなく、地域貢献度も踏まえて評価を行い、補助金を交付することにより、団体が自主的に実施している事業の促進を図る。</p>	

IV 評価委員会の意見

評価委員会において、委員から次のようなご意見をいただきました。今後の教育委員会の運営及び点検・評価の参考にさせていただきます。

教育総務課に関する事業

- (1) P5
モバイルルータ購入について、保護者の意識が高く、家庭でのW i - f i 環境の整備が普及したことは評価できる。
- (2) P5
電子黒板機能付短焦点プロジェクターでの授業を拝見したが、画像を映したり、教材を拡大するなど分かりやすい授業に努めており、I C T化の推進を評価できる。
- (3) P6
中学校部活動指導員について、適正を見極めたうえで配置し、外部へ委託するなど計画的に地域へ移行するよう努めること。
- (4) P2
教育委員会の委員研修状況について、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため未実施であるが、オンラインで視察するなど様々な手段を活用して実施に努めること。

学校教育課に関する事業

- (5) P10
総合学力調査（I R T）の結果について、中学生の数学は継続して全国平均を上回っており、課題とされてきた中学生の理科も改善に取り組んだ成果が表れているが、中学生の社会が全国平均を下回っており、さらなる改善に努めること。
- (6) P7
いじめによる重大事態が発生し、いじめ問題調査委員会を立ち上げるまでにタイムラグがあるため、忘れてしまわないよういじめが発生した時に現場で目撃した子どもたちから聞き取りを行い、記録に残すよう改善に努めること。
- (7) P10
東員町独自の「東員英語検定テキスト」や「とういん学び検定」を実践することで、総合学力調査（I R T）の結果が概ね全国平均を上回っていることに繋がっており、事業の継続に努めること。
- (8) P11
16年一貫教育プランに取り組むなか、全国学力学習状況調査の読書習慣について、小学生で根付いたものが中学生では継続できていないという課題を分析し、改善に努めること。

社会教育課に関する事業

- (9) P15、P16
屋内で開催してきた読み聞かせ会や音楽祭などの事業について、コロナ禍ということで視点を変え、東員町中部公園などを活用した屋外での開催を検討すること。
- (10) 全般
コロナ禍ということで多くの事業が中止となり残念ではあるが、これまでとは違うやり方を模索し、オンラインを活用した青少年の主張や人権教育研修を開催するなど、事業の見直しや新規事業について検討すること。
- (11) P17
青少年健全育成について、コロナ禍で様々な居場所が失われているときであるからこそ非行に走らないよう見守りが必要であるが、一部の校区においてパトロールが中止となっている。屋外でもあり、工夫して取り組んだ事例を参考にして実施に努めること。